

近畿地建
資料配布

配布日時	平成11年10月 1日 14:00
------	----------------------

件名	平成11年度 道路交通センサス (全国道路交通情勢調査)の実施について － 近 畿 地 方 －
----	---

取 扱 い	
-------	--

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県県政記者クラブ 滋賀県県政記者クラブ 京都府府政記者クラブ 京都市市政記者クラブ 大阪府府政記者クラブ 大阪市市政記者クラブ 兵庫県県政記者クラブ 神戸市市政記者クラブ 奈良県県政記者クラブ 和歌山県県政担当記者クラブ
------	--

問い合わせ先	近畿地方建設局 道路部 道路計画第二課 課 長 澤田石 貞彦 課長補佐 廣 瀬 昌治 TEL 06(942)1141 (内線4251、4252) 06(945)7420 (夜間)
--------	---

平成 11 年度 新・道路交通センサスの実施について

1. 新・道路交通センサス(全国道路交通情勢調査)の目的

- 道路交通センサスは、道路交通の実態を把握する調査で、建設省、都道府県、政令指定都市、道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団などと共同でおこなっている調査です。平成 11 年度はこの実施年にあたります。
- 道路交通センサスの調査結果により、道路の状況、道路交通の状況、自動車の運行状況、駐車場の状況が、平日・休日別にわかります。調査結果は、地域の交通状況の分析、将来需要の予測、ライフスタイルの把握などに活用され、将来ニーズに合わせた道づくりが行われます。
- 特に、平成 11 年度の道路交通センサスの実施にあたっては、「道路の多面的な使われ方」や「暮らしと道路の関係」などが把握できるよう調査内容の大幅な見直しを行っており、「新・道路交通センサス」とも言うべきものとなっています。
- 今後、人々の日常生活におけるゆとりある移動空間として高齢者や障害者にも利用しやすい道づくりが重要な課題となっており、こういった課題へ対応するため道路交通の現状を把握する必要があり、道路交通センサスを実施するものです。

2. 道路交通センサスの経緯

- 道路交通センサスは、昭和 3 年度の「全国交通量調査」を行ったのが最初です。
- 昭和 55 年度「道路交通センサス」という通称が用いられ、現在の調査体系が確立され、以降は概ね 5 年毎に実施されています。(S55、S60、H2、H6)
- なお、この 5 年間の中間年にも補完的な調査を実施しています。(近年では S58、S63、H9)

3. 新・道路交通センサスの調査内容

○新・道路交通センサスにおける調査項目は以下の表に示すとおりです。

調査項目	調査区分	細 分
①一般交通量調査	道路状況調査	
	交通量調査	
	旅行速度調査	
②自動車起終点調査 (OD 調査)	路側 OD 調査	路上調査
	オーナー・イン・ビュー OD 調査	フェリー調査
③機能調査	沿道土地利用調査	
	生活関連施設調査	
	交通関連施設調査	
④駐車調査		

○また、調査内容は以下に示すとおりです。

①一般交通量調査：道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査

(A) 道路状況調査

- ・車道や歩道の幅員やその幅員構成、交差点、バス停、歩道の設置状況、道の駅の有無等を把握する調査

(B) 交通量調査

- ・平日及び休日における自動車(4車種)、自転車、歩行者の交通量を1時間毎に計測する調査

(C) 旅行速度調査

- ・朝または夕方における実走行による区間の走行速度を計測する調査

②自動車起終点調査(OD調査)：路側OD調査、オーナーインタビューOD調査

(A) 路側OD調査：路上調査、フェリー調査

(ア) 路上調査

- ・一部の県境等を横切る道路で、自動車を道路脇に停め、聞き取り方式により起点・終点等の運行状況を把握する調査

(イ) フェリー調査

- ・フェリー乗船時に聞き取り方式により起点・終点等の運行状況を把握する調査

(B) オーナーインタビューOD調査

- ・車の使用者や所有者に対して、車の1日の動き(自動車の利用状況；利用目的、目的地、駐車箇所等)についてアンケート方式で調査

③機能調査

(A) 沿道土地利用調査

- ・沿道状況や用途地域等を把握する調査

(B) 生活関連施設調査

- ・官公庁、大規模店舗、消防署、病院、学校等の立地状況・諸元・アクセス時間等を把握する調査

(C) 交通関連施設調査

- ・空港、港湾、鉄道駅、バス停等の立地状況・諸元・アクセス時間等を把握する調査

④駐車調査

- ・人口20万人以上及び県庁所在地を対象として、駐車場施設の位置、規模、形態などを調査

4. 新・道路交通センサスの調査箇所について

○今回の調査は、近畿地方建設局、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市、日本道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団が近畿管内において下記の調査を実施します。

<<<今年度実施の道路交通センサスの調査数量について>>>

項 目	区 分	細 分	調査数量	備 考
一般交通量調査	道路状況調査		20,740 km	都道府県道以上(政令指定都市の市道を含む)
	交通量調査		3,205 箇所	
	旅行速度調査		3,205 箇所	
自動車起終点調査 (OD 調査)	路側 OD 調査	路上調査	16 路線	1号、8号、25号等
		フェリ-OD 調査	21 航路	大阪南港発航路等
	オ-ナ-インタビ-ユー-OD 調査		約 25 万台	全保有台数約 900 万台の約 3%を無作為抽出
機能調査				都道府県道以上(政令指定都市の市道を含む)に 関係する生活関連施設 等を対象
駐車調査			22 都市	大阪市等

5. 調査実施日

<<<調査実施日一覧(主な調査項目)>>>

調査の種類	調 査 日		備考
	平 日	休 日	
交通量調査	10月7日(木)	10月3日(日) (一部地域は9月26日(日))	全国統一日 (一部除く)
路側 OD 調査	10月7日(木)	10月3日(日)	//
オ-ナ-インタビ-ユー-OD 調査	10月下旬~11月中旬	10月下旬~11月中旬	

※道路交通センサスの調査日は上記の通り予定していますが、天候等により調査日を変更する場合があります。

※道路状況調査、旅行速度調査、機能調査、駐車調査は年度内にかけて順次実施していく予定です。

6. 今回の新たな調査内容

- 今回の調査においては、道路機能の詳細な把握をすることを目途として、調査項目を追加しています。
 - ・バス路線便数や道の駅の有無も調査します。
 - ・路上の駐車台数の調査をします。
 - ・貨物車の荷物の純流動の調査をします。
- 今回の道路交通センサスでは、道路周辺の施設（工業団地や流通団地、交通拠点（バスターミナル、鉄道駅等）、医療施設や美術館等の公共施設等）の把握も行い、道路機能に関する様々な調査を実施し、今後の暮らしと道路のあり方の方向性を探る基礎資料とします。
- 新・道路交通センサスと同時に、全国パーソントリップ調査を近畿管内で9都市（大阪市、神戸市、京都市等）で実施されます。これは、都市内における人の動き（目的や輸送機関の分担等）を調査するものです。これにより、自動車と他の交通機関の分担や連携の状況を把握することが可能となります。

7. 調査結果のとりまとめスケジュール

- 今回調査した結果は、速報で、一部今年度内に公表する予定です。
- なお、調査結果の集計は今年度から来年度に行いますが、その結果については印刷物やパンフレット等で公表していきます。